

2025

ひさやま

子育て支援情報



久山町



## 《目次》

●子育てカレンダー	1
●こども家庭センター「こそだテラス」	3
●妊娠したら	4
●赤ちゃんが生まれたら	5
●保険医療について	6
救急医療情報	
●母子保健事業	8
●子育て支援事業	10
・子育て支援センター「木子里」	
・一時預かり事業	
・ショートステイ事業	
・粕屋中部広域事業 病児保育	
・篠栗、久山広域ファミリー・サポート・センター	
・子育て応援ヘルパー	
◎その他子育て支援に関する情報	
・ひさやまブックツリー事業	
・ひさやま子どもえがお館	
●久山町の保育園、幼稚園について	16
・保育料無償化について	
・認可保育所、町立幼稚園について	
・久山町の届出保育施設について	
・届出保育施設等保育料助成金	
●相談機関一覧	18
●子育てマップ	19

# [子育てカレンダー]

◎担当部署

健康課  
 福祉課

町民生活課  
 その他(病院等)

	妊娠初期 (～15週)	妊娠中期 (16～27週)	妊娠後期 (28週～出産)
健診	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠届出日 年 月 日</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 妊娠23週まで4週間に1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 妊娠24～35週まで2週間に1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 妊娠36週以降は週1回</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 妊婦歯科健診を受診する【P.4】</li> </ul>		
手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 母子健康手帳を受け取る【P.4】</li> <li><input type="checkbox"/> 妊婦のための支援給付【P.8】 給付金(1回目)の申請をする</li> </ul>		
訪問			<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 妊娠8か月アンケートに回答・面談を受ける【P.8】</li> </ul>
予防接種			
自分や家族で すること	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 出産する病院を決める(予約をする)</li> <li><input type="checkbox"/> 妊娠中の食事や生活について情報を集める</li> <li><input type="checkbox"/> お酒やたばこをやめる(家族や周囲の人にも近くで喫煙しないよう配慮してもらう)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 育児グッズを準備する</li> <li><input type="checkbox"/> 産後の家事・育児の分担について家族で話し合う</li> <li><input type="checkbox"/> 里帰り出産の場合は産院を決める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 産前・産後のサービスの利用の検討する</li> <li><input type="checkbox"/> サービスの事前申請が必要な場合は手続きを行う</li> <li><input type="checkbox"/> 入院セットを準備する</li> <li><input type="checkbox"/> 産後の生活に備えて自宅の環境を整える</li> </ul>
久山町で使える サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 健康・栄養相談(随時)【P.8】</li> <li><input type="checkbox"/> 子育て応援ヘルパー(要事前申請)【P.14】</li> <li><input type="checkbox"/> あかちゃんのへや【P.9】</li> </ul>		



※勤務先より妊娠・出産に伴う不利益取扱いやハラスメントにあった場合

妊娠、出産、産前産後休業、育児休業等を理由に、「解雇」「パートへの契約変更の強要」「雇止め」など不利益取扱いを受けることや、ハラスメントを受けることは法律で禁止されています。不利益取扱いやハラスメントにあった場合は、都道府県労働局へ相談しましょう。

妊娠中の過ごし方や、育児のことで困っていること・不安なことなど、お気軽にご相談ください。

**こそだテラス little (ヘルスC&Cセンター健康課内)**

【Tel】092-976-3377 (平日 8時30分~17時)

【Mail】little@town.hisayama.fukuoka.jp

産後(～8週)	乳幼児
<p>●<b>出産予定日</b> 年 月 日</p> <p><input type="checkbox"/> 2週間健診/1か月健診</p>	<p><b>[健診] 乳幼児健診・幼児歯科健診【P.9】</b></p> <p>☆乳幼児健診 詳細は、健診前に個別に通知をお送りします</p> <p><input type="checkbox"/> 4か月健診 ( 年 月 予定)  <input type="checkbox"/> 7か月健診 ( 年 月 予定)  <input type="checkbox"/> 12か月健診 ( 年 月 予定)  <input type="checkbox"/> 1歳6か月健診 ( 年 月 予定)  <input type="checkbox"/> 3歳児健診 ( 年 月 予定)</p> <p>☆幼児歯科健診 1歳6か月健診以降に個別にご案内します</p>
<p><input type="checkbox"/> 出生届を提出する【P.5】</p> <p><input type="checkbox"/> 児童手当の手続きをする【P.5】</p> <p><input type="checkbox"/> 未熟児養育医療の手続きをする【P.6】</p> <p><input type="checkbox"/> 出産育児一時金の手続きをする【P.5】</p>	<p><input type="checkbox"/> 子ども医療の手続きをする【P.6】</p> <p><input type="checkbox"/> 子ども医療証を受け取る</p> <p><input type="checkbox"/> 妊婦のための支援給付【P.8】 給付金(2回目)の申請をする</p>
<p><input type="checkbox"/> 赤ちゃん訪問を受ける【P.8】</p>	
	<p><input type="checkbox"/> かかりつけ・予防接種を受ける病院を決める</p> <p><input type="checkbox"/> (生後6週～) 定期予防接種【P.9】</p>
<p><input type="checkbox"/> 産後に利用できるサービスを必要に応じて利用する</p> <p><input type="checkbox"/> 木子里を利用する</p> <p><input type="checkbox"/> 保育園の入園について情報を集める</p> <p><input type="checkbox"/> 仕事復帰後の家事・育児の分担について家族で話し合う</p>	
<p><input type="checkbox"/> 健康・栄養相談(随時)【P.8】</p> <p><input type="checkbox"/> 子育て応援ヘルパー(要事前申請)【P.14】</p> <p><input type="checkbox"/> 産後ケア事業(要事前申請)【P.9】</p> <p><input type="checkbox"/> あかちゃんのへや【P.9】</p> <p style="text-align: right;"><input type="checkbox"/> 子育て支援センター「木子里」【P.10～】</p> <p style="text-align: right;"><input type="checkbox"/> 保育所・幼稚園【P.16～】</p> <p style="text-align: right;"><input type="checkbox"/> 一時預かり(保育園)【P.12】 (事前に面談あり)</p> <p><input type="checkbox"/> ショートステイ事業【P.12】</p> <p style="text-align: right;"><input type="checkbox"/> 病児保育(要事前申請)【P.13】</p> <p style="text-align: right;"><input type="checkbox"/> ファミリーサポートセンター(要事前申請)【P.13～】</p>	

◎妊娠中に転出される場合

妊娠中に他市町村へ転出される方は、転出先に妊婦健康診査補助券の差し替えを行ってください。  
 ※久山町の妊婦健康診査補助券は町外へ転出されたら使用できません。

# 久山町こども家庭センター「こそだテラス」

久山町こども家庭センター「こそだテラス」は、妊娠中の方、子育て中の方、こどもさんからの相談を受け、必要な情報を提供したり、様々なサービスにつなげたりする相談窓口です。母子保健と児童福祉の機能が一体となり、妊産婦・こども・子育て家庭を切れ目なく支援していきます。



様々な職種が連携しながら  
個々のニーズにあった支援を  
行います

## ●こそだテラス（役場福祉課内）

妊産婦、全てのこどもとその家族に対する総合的な相談・支援を行います。  
児童虐待やヤングケアラーなど様々なこどもに関わる問題への対応も行います。

TEL：070-3173-8673(平日8時半～17時)

メール：kosodate@town.hisayama.fukuoka.jp



## ●こそだテラスlittle（ヘルスC&Cセンター内）

主に妊産婦、乳幼児とその家族を対象に、妊娠・出産・子育てに関する相談・支援を行います。  
母子手帳の発行や、乳幼児健診、赤ちゃん相談などの母子保健事業も行います。

TEL：092-976-3377(平日8時半～17時)

メール：little@town.hisayama.fukuoka.jp



## こんなときはご相談ください

子どもが育てにくい・  
接し方がわからない



育児が辛い

離乳食のことが  
わからない



つい感情的に子ども  
を怒ってしまう

家庭の状況が  
辛い

# 妊娠したら

## 出産を迎える準備をサポートします

妊婦の方とご家族が、妊娠～産後の子育てまで、安心・安全に過ごせるように、支援を行います。ご心配なことや分からないことなどありましたら、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】久山町こども家庭センター「こそだテラス little」（ヘルスC&Cセンター健康課内）

Tel092-976-3377 平日8:30～17:00



### ①母子健康手帳の交付を受けましょう

母子健康手帳は、妊娠中の経過や出産の記録、お子さんの健診・予防接種の記録など保護者とお子さんにとって、大切なものです。医療機関で妊娠届出（証明）書が発行されましたら、母子健康手帳と妊婦健康診査補助券をお渡しします。

保健師・看護師が対応しますので、事前に「こそだテラス little」までご連絡をお願いします。

【受け取りに必要なもの】

・妊娠届出（証明）書 ・マイナンバーカード ・印鑑 ・妊婦名義の口座情報がわかる通帳またはキャッシュカード

※通帳またはキャッシュカードは、妊婦のための支援給付の申請手続き時に必要となります。



### ②妊婦健康診査を必ず受けましょう

妊婦健康診査を一人につき14回分と子宮頸がん検診にかかる費用を一部助成しています。

医療機関を受診される際は、必ず妊婦健康診査補助券をご持参ください。この補助券は、久山町に住民票がある方のみ使用することができます。妊娠中に、転出される際は、転出先で新しく補助券を交付してもらう必要があります。

### 里帰り出産をされる方へ

この補助券は福岡県・大分県・佐賀県内の病院、福岡県の助産所で使用できます。

その他の医療機関で出産予定の方は、町が定めた金額で補助いたします。

【申請に必要なもの】 母子健康手帳 ・ 妊婦健康診査補助券 ・ 受診時に医療機関から発行される領収書及び明細書

### ★妊産婦歯科健診

妊娠するとホルモンの影響などにより、歯周病や虫歯にかかりやすくなります。歯周病やむし歯の早期発見・早期治療のため、妊産婦歯科健診を受けましょう。妊娠中及び出産後1年以内の方は、3回まで無料で受けられます。

【受診先】 粕屋歯科医師会所属の歯科医院

※詳しくは粕屋歯科医師会ホームページ（【粕屋歯科医師会 妊産婦】で検索）をご確認ください。

＊ 皆様の健康維持のため、妊婦健診の結果によって、町からご様子伺いの連絡をさせていただくことがあります。

# 赤ちゃんが生まれたら

## 出生届

出生日～14日以内



出生の日から**14日以内**に届出しなければなりません。出生届を提出後、受理されると住民票・戸籍に記載されます。出生届の用紙は、出産した病院でもらえます。自宅出産などで、手元にない場合は役場窓口でお渡しします。出生届は時間外でも提出できますが、時間外の受付はお預かりするだけとなります。児童手当や各種医療証の手続きは開庁時間に来院してください。

● **必要なもの**     出生届     母子健康手帳

● **開庁時間**    月～金    8:30～17:00

**問い合わせ先**    町民生活課    TEL 092-976-1111

## 出産育児一時金



社会保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産にかかる経済的負担を軽くするため、一定の金額が支給される制度です。

### 直接支払制度

出産育児一時金の請求と受け取りを、妊婦などに代わって医療機関等が行う制度です。

出産育児一時金が医療機関等へ直接支給されるため、退院時に窓口での出産費用の支払いが減額されます。なお、出産費用が一時金を超える場合、差額は自己負担となります。

逆に、少ない場合は差額分を加入の健康保険へ請求することができます。

**(社会保険加入者は職場の人事担当課にお問い合わせください)**

**問い合わせ先**    町民生活課    TEL 092-976-1111

## 児童手当



18歳になった最初の3月31日までの間にある児童を養育する方に支給されます。支給は、年6回（2ヶ月に1回）です。

対象	一人当たりの支給額	
	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳～高校生	10,000円	30,000円

※月額

**問い合わせ先**    福祉課    TEL 092-976-1111

久山町では、出生届ご提出時にお祝いとして燃えるごみ専用袋（小）5セットをお渡ししております。

# 保険医療について

## 子ども医療

**対象** 高校生世代（18歳）まで

自己負担額	入院外（通院）	入院
0歳以上から 就学前	無料	無料
小・中学生 高校生世代	月額500円上限	

**手続き** 手続きや概要については町ホームページをご確認ください。

**問い合わせ先** 町民生活課 TEL 092-976-1111

## ひとり親家庭等 医療

**対象**

- ・夫や妻と死別、または離婚（事実婚を含む）し、児童を扶養している母や父とその児童
- ・一定の障がいのある人の配偶者とその児童
- ・父母のいない児童

※児童とは…就学後から18歳に到達した最初の3月31日までの子

自己負担額	入院外（通院）	入院
小・中学生 高校生世代	月額500円	無料
親	月額800円	日額500円（上限7日/月）

**手続き** 手続きや概要については町ホームページをご確認ください。

**問い合わせ先** 町民生活課 TEL 092-976-1111

## 重度障がい者 医療

**対象**

- ・身体障害者手帳1級または2級の人
- ・療育手帳Aの人
- ・身体障害者手帳3級かつ療育手帳B1の人
- ・精神障害者保健福祉手帳1級

自己負担額	外来	入院
3歳以上からの 未就学児	0円	無料
小・中学生 高校生世代	月額500円	
それ以上	月額500円	【一般】1日あたり500円（月10日限度） 【低所得】1日あたり300円（月10日限度）

**その他** 3歳未満の児童は、子ども医療が優先されます。

**手続き** 手続きや概要については町ホームページをご確認ください。

**問い合わせ先** 町民生活課 TEL 092-976-1111

## 未熟児養育医療

2,000g以下での出生や、身体の発育が未熟な状態で生まれ、医療機関での入院が必要な場合は、「未熟児養育医療」が住民票のある市町村から給付されます。出生日から30日以内に申請手続きをお願いいたします。

**自己負担額** 世帯の収入に応じて一部自己負担額が生じます。

**手続き** 手続きや概要については町ホームページをご確認ください。

**問い合わせ先** 健康課 TEL 092-976-3377

◎小児救急医療電話相談（#8000）

休日夜間に、子どもの急な病気、ケガに関する相談ができます。

受付時間：（平日） 19:00～翌7:00  
（土） 12:00～翌7:00  
（日祝） 7:00～翌7:00

◎福岡県救急医療情報センター（#7119）

24時間体制で休日・夜間に診療可能な病院や平日の近隣病医院などの情報を案内します。

◎ふくおか医療情報ネット

県内の医療機関が検索できます。



◎休日夜間急患センター

- ・粕屋中南部休日診療所（☎092-652-3119） 糟屋郡久山町大字久原3168-1
- ・福岡市立急患診療センター（☎092-847-1099） 福岡市早良区百道浜1-6-9

こちらのQRコードを読み取るとGoogle mapで場所が表示されます。



粕屋中南部休日診療所



福岡市立急患診療センター



# 母子保健事業

## ★ 妊婦のための支援給付 ★

NEW!

全ての妊婦さんやが安心して妊娠期から出産を迎えられるよう、経済的支援を行います。  
併せて、妊娠期から子育て期にわたって相談に応じ、必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。

### 【伴走型支援】

母子健康手帳交付時、妊娠8か月頃、赤ちゃん訪問時にアンケートと面談を行います

### 【経済的支援】（妊婦のための支援給付）

- ・1回目の支給：母子手帳交付時にご案内します。
- ・2回目の支給：赤ちゃん訪問実施時にご案内します。

## ★ 健康・栄養相談 ★

妊婦中や産後の身体のこと、食事のことなど、保健師や管理栄養士が電話・面談で相談に応じます。

## ★ 出産後の診査費助成について ★

産後のお母さんや、赤ちゃんへの検査や健診にかかる費用の一部を助成します。

助成の方法等は、受診先によって異なります。詳細は久山町ホームページをご確認ください。

### 【新生児聴覚検査費用助成】

- ・検査対象者：検査日に町内に住民票のある新生児
- ・助成対象者：検査対象となる新生児の保護者
- ・助成回数：1回（初回検査のみ）
- ・助成額：上限5,000円

### 【1か月児健康診査費用助成】

- ・健診対象者：健診日に町内に住民票のある生後28日～41日の乳児
- ・助成対象者：健診対象となる乳児の保護者
- ・助成回数：1回
- ・助成額：上限6,000円

NEW!

### 【産婦健康診査費用助成】

- ・対象者：母子健康手帳の交付を受けており、健診日に町内に住民票のある産婦
- ・対象時期：概ね産後2週間と産後1ヶ月
- ・助成回数：1回の出産につき2回まで
- ・助成額：上限5,000円

## ★ 赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）★

赤ちゃんが生まれた全家庭へ家庭訪問を行います。子育てや生活について気になることや心配なことを、この機会に保健師、助産師にご相談ください。

### 【訪問時期】

産後1ヶ月から2ヶ月ごろ  
※訪問日は健康課よりご連絡します。

### 【内容】

計測、育児相談、予防接種手帳の配布・説明、母子保健事業・子育て支援情報の提供など



## ★ あかちゃんのへや★

妊娠中の方の相談対応や、12か月までの赤ちゃんを対象に計測、育児・栄養相談などを行います。

### 【開催日時】

原則毎月第1火曜日（10時から11時30分(受付は11時まで)）

【内容】 赤ちゃんの計測、育児相談、離乳食相談、妊娠中の相談対応

【場所】 子育て支援センター「木子里」

【持ち物】 母子健康手帳、バスタオル、おむつ替え用品など



## ★ 産後ケア事業★

要事前予約

拡充!

安心して子育てができるよう、助産師等による産後の心身の体調不良や育児サポートを行います。

### 【対象者】

産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

### 【利用料金】（1回の出産に対して）

- ・ 宿泊型：3,000円/日（1泊2日の場合6,000円）
- ・ 通所型：2,000円/日
- ・ 居宅訪問型：1,000円/日
- ・ 母乳育児相談型：自己負担なし

※生活保護世帯・市民税非課税世帯は利用料減免

### 【利用回数】

最大7日間（利用内容は問わない）

※利用方法や実施施設等の詳細については、ホームページをご確認ください。

## ★ 定期予防接種について★

町内に住民票がある方を対象に、定期予防接種を予防接種実施医療機関で個別に受けることができます。接種対象年齢に相当する方は無料（全額公費）で受けることができますが、過ぎてしまうと費用など本人負担となりますのでご注意ください。

予防接種の接種回数や追加に関する情報、注意点などの詳細については、ホームページをご確認ください。



## ★ 乳幼児健診について★

お子さんの健康・発育状態を正しく知り、心身の健やかな育ちのために、乳幼児健康診査を行っています。対象の方へ事前に個別で日時を通知いたします。体調不良などで健診を欠席される方は、事前にC&Cセンターへご連絡ください。

乳幼児健診の健診内容等については、ホームページをご確認ください。



## ★ 幼児歯科健診について★

強い永久歯をつくるためには、乳歯のうちから歯磨きやフッ素の塗布でむし歯予防に取り組むことが大切です。

1歳6か月児健診後～4歳未満（年少）のお子さんを対象に年4回実施します。

対象となる方は、個別で健診日時をはがきにてお知らせします。

歯科健診の日程等については、ホームページをご確認ください。



## ★ きらきらルーム★

ことばの遅れなど、発達の気になる就学前のお子さんに対し、保育士やそのほかの専門職が集団指導や個別指導、保護者の相談を行います。相談をご希望される方は、こそだテラスlittleへご連絡ください。

【実施日】 原則毎週火曜日・水曜日

【場所】 ヘルスC&Cセンター内

# 子育て支援事業

★ 久山町子育て支援センター「木子里（きっこり）」 ★

## 子育て支援センターってなあに？

子育ての基盤は「家庭」です。

子育てに対する不安や悩みを相談できるよう保育士が常駐し、同じ年齢くらいの子も同士、その子をもつ保護者同士の交流の場として、子育ての初めの段階を支え、成長していく子どもと親がしっかり向き合える家庭づくりの支援をする施設です。



## 誰が利用できるの？

久山町にお住いの概ね3歳未満のお子さんとその保護者の方が一緒にご利用いただける施設です。

年度毎、利用の最初の日に登録カードの記入をお願いしています。



## 里帰りも利用できるの？

久山町の祖父母の子育ても支援したいと思っていますので、「久山町在住の祖父母同伴のもと」であれば、ご利用いただけます。

送迎だけではなく、木子里での遊びの時間、祖父母（どちらか一方でも構いません）常時一緒に活動をお願いします。

原則、久山町での子育てを継続的に支援する施設ですので、「久山町在住」であることが利用条件であることをご理解ください。



### ◎場所◎

久山町大字久原1701-1

こちらのQRコードを読み取ると  
Google mapで場所が表示  
されます。



### ◎お問合せ先◎

久山町役場福祉課子育て支援係

(092-976-1111)

子育て支援センター「木子里」

(092-976-3438)

★ 主な活動内容について ★

活動内容		開催日・時間	
育児相談		月～金曜日 10:00～16:00	育児中の方、妊婦の方などでもご相談ください。また、来館中だけでなく、電話による育児相談は随時受け付けています。
にこにこひろば		月～金曜日 10:00～16:00	保護者と子どもで自由に活動できる場です。専任の保育士が常駐しており、いつでも相談に応じます。
(無料のほろろひろば)	ちょこっとお散歩	不定期	親子で自然の中へお散歩しましょう！ 間隔をあけて移動するので、お子さんの安全管理は保護者で行ってください。
	おひさまあはは		いろいろな野菜を植えて年間を通して育てます。収穫したものをみんなで食べてみましょう！
	あそびのひろば		おうちでもできる遊びや簡単なクッキング。
	ママカフェ・ママひろば		子育て中のパパママ同士で育児に関することとお話しませんか？ 和気あいあいお話ししながら悩みも解決するかも！
お楽しみ会		不定期	イベントごとに季節を感じる簡単な工作などを行います。
あかちゃんのへや		原則第1火曜日 10:00～11:30 (受付 10:00～11:00)	久山町の保健師と管理栄養士による赤ちゃんの身体測定と発達相談を行います。
のびっこひろば		原則第3木曜日 10:30～11:30	幼児教育家能丸みづ子先生の軽快なピアノに合わせてその場でできるリズム遊びや工作をしましょう！ ※レスポアール久山で実施します。
ひよこさんあつまれ！		原則第2水曜日 10:00～11:00	敏感期の2歳児さんのやる気を伸ばす活動を行います。 イヤイヤ期の2歳児さんですが、身辺自立の時期を逃さず家庭でもできる手指の動かし方などを一緒に行いましょう。
子育て講座		年に1～2回程度	講師を招き、子育てに役立つ講座を行います。
土・日曜日の施設開放		10:00～16:00	管理人が常駐し施設を開放しています。

※ 開催日や時間を変更することがあります。随時、久山町ホームページやLINE等でお知らせします。

★ 概要 ★

- 開 館 時 間 : 10:00～16:00
- 利 用 方 法 : 予約なしでご利用いただけます。
- そ の 他 : 12時から13時はランチタイムでも開館してます！

お弁当とレジャーシートを持ってみんなでワイワイ食べましょう♪

● 楽しく利用するためのお約束

- ・ 利用中に館内で起こり得るけが、事故等について保護者の責任のもと安全面に配慮し利用してください。また、ほかのお子さんでも、危険だと思ったときはみんなで声をかけあいましょう。
- ・ 木子里は、お子さんと保護者の親子活動を支援する場となります。お子さんとの交流を最優先とし、携帯電話の使用は必要最小限にしましょう。
- ・ お子さんの写真を撮影する際は、個人情報の観点から周りの利用者への配慮に心がけましょう。
- ・ 施設の備品（おもちゃなど）は譲り合って大切に使いましょう。

● 休館日について

- ・ 祝日
- ・ お盆 (8/13～8/15)
- ・ 年末年始 (12/29～1/3)

上記以外に休館することもあります。その際はホームページや久山町公式LINEにてお知らせします。



## ★ 一時預かり事業 ★

週に1～3日程度、臨時・緊急的に保育所の利用ができます。

保護者の勤務形態（週1～3日のパート勤務）や、一時的に保育が必要になった場合、保護者の疾病や入院等による緊急時にご利用いただけます。

また、急な用事や育児疲れによるリフレッシュのためにも一時預かりをご活用ください。

【対象】	町内に住所を有する保育所に入所していない乳幼児 (原則1歳以上となります)		
【利用料】	利用時間	3歳未満	3歳以上
	半日	2,000円	1,500円
	1日	3,500円	2,500円
	利用時間、おやつの有無含め、園にお尋ねください		
【支払方法】	お迎え時に利用金額と給食費を直接お支払いください。		
【お願い】	<ul style="list-style-type: none"> <li>初めてのご利用の場合は事前に必ず面談を受けてください。</li> <li>ご利用予定の3日前までにご予約ください。</li> <li>緊急連絡には必ず対応してください。</li> <li>お迎え等の時間は厳守してください。</li> <li>お子さんの健康等は正確に詳細にお知らせください。</li> </ul>		

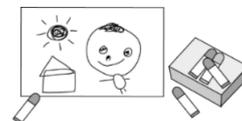
(お申込み・お問い合わせ先)

- 久山町立保育所 ひさやま保育園杜の郷  
園長 中島 恭子 (TEL: 092-652-3356)
- 私立保育所 久山かじか保育園  
園長 乙須 淑子 (TEL: 092-976-1812)

町内の届出保育施設も一時預かりをされています。時間や料金等は各園にお尋ねください。

久山みそら保育園  
園長 岡部 精一 (TEL: 092-976-3450)

※保育園に関する概要は、P.16をご確認ください。



### 一時預かりの利用料の補助について

一時預かりを利用する際の利用料を一部補助します。ただし対象者は以下の世帯に限ります。

【対象】

対象世帯	補助金額（日額上限）
生活保護世帯	上限なし
市町村民税非課税世帯	2,400円
市町村民税所得割合算額77,101円未満世帯	2,100円
その他要支援児童のいる世帯	1,500円

【対象施設】

ひさやま保育園杜の郷  
久山かじか保育園

## ★ ショートステイ事業 ★ (若葉荘・福岡乳児院)

※ 町が委託して行っている事業です。

保護者の疾病等により、家庭における養育が一時的に困難となった児童に対し、児童養護施設の若葉荘、福岡乳児院において、原則最長7日間以内の宿泊を伴う養育支援を行っています。

**施設の空き状況により必ず利用可能とは限りませんのでご了承ください。**

【対象】	町内に住所を有する満18歳未満の児童			
【利用事由】	保護者の疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、出張等			
【利用金額】		2歳未満児	2歳以上児	
	生活保護世帯	0円	0円	
	市町村民税非課税世帯	母子家庭等	0円	0円
		その他	1,100円	1,100円
その他の世帯	5,500円	2,850円		
	※上記金額は日額になります。			
【支払方法】	お迎え時に利用金額と給食費を直接お支払いください ※ 利用期間中は、学校等はお休みいただくこととなります			



## ★ 粕屋中部広域事業 病児保育 ★ (大坪医院)

※ 糟屋中部3町が大坪医院に委託して行っている事業です。

病気の治療や回復期にあるため、保育所・学童保育で預かることができない児童を対象に、病児・病後児保育事業を実施しています。

ご利用の際は、年度ごとに事前登録が必要です。実際のご利用の際には大坪医院での診察が必要となります。

【対象】	生後6か月～小学6年生まで (低年齢優先)
【定員】	3名/日
【開設日】	月～金曜日 8:30～17:30
【休業日】	土曜、日曜、祝日、お盆、年末年始、臨時休診日
【保育料】	無料
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別途実費がかかることがあります。詳細は医院にお問い合わせください。</li> <li>・インフルエンザ等の感染症の場合、お預かりできないことがあります。</li> <li>・福岡県にお住いの保護者が、福岡県内の病児保育対象施設を利用した場合に利用料 (児童1人につき1日あたり2,000円を上限) が無償となります。</li> </ul> 詳細は、福岡県のホームページをご参照ください。(病児保育施設一覧が掲載されています。)



### 【提携先医院】

- ・医院名 医療法人 大坪医院  
(理事長 大坪 哲也)
- ・所在地 糟屋郡粕屋町若宮 2-9-5  
(JR篠栗線原町駅近く)

こちらのQRコードを読み取るとGoogle mapで場所が表示されます。



- ・電話番号 092-938-2859

※病児保育に関する概要や利用方法については、町ホームページをご確認ください。



## ★ 篠栗・久山広域ファミリー・サポート・センター ★

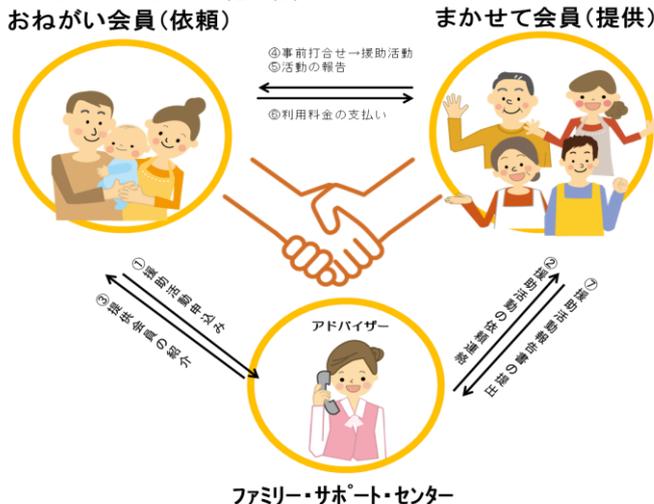
※事務局：篠栗町中央1丁目9番2号 オアシス篠栗2階 TEL 092-947-7581 (篠栗町社会福祉協議会内)

ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助を依頼したい人(おねがい会員)と育児の援助を提供する人(まかせて会員)の会員制の相互援助活動組織です。

会員は、センターを構成する構成員であり、援助活動は、おねがい会員とまかせて会員の**自由意思に基づく有償ボランティア活動**です。会員の活動がスムーズにつながるようファミリー・サポート・センターのアドバイザーがサポートします。

会員になるには、センターが指定する講習の受講が必要です。年に2～3回講習会の開催を予定していますので、ご確認ください。

### ○ファミリー・サポート・センター



### ○会員資格

#### 【おねがい会員】

久山もしくは篠栗町内にお住まいもしくは町内に勤務しており、生後6ヶ月から小学校6年生までのお子さんの保護者の方

※講習会に1回以上参加する必要があります。

#### 【まかせて会員】

久山もしくは篠栗町内にお住まいで心身ともに健康な方

※講習会に全日程(計5回)参加する必要があります。

### ○こんなとき(依頼内容)

「仕事で遅くなりそう…」  
誰か代わりに保育園の送り迎えをしてほしいな…



「病院に行きたいけど…」  
自分が病院に行く間、子どもを預かってほしいな…



「たまにはリフレッシュをしたいな…」  
美容院や習い事、自分の時間がちょっとほしいな…



※その他…冠婚葬祭時の預かりなども利用可能です。

【対象】

原則生後6ヶ月から小学6年生まで

【ご利用にあたって】

- ・2回目以降に直接連絡して援助活動を行う際は、おねがい会員がセンターのアドバイザーに事前連絡を入れてください（連絡がない場合は、保険が適用されません。）
- ・2回目以降の活動でも、お子さんの成長や依頼内容によっては事前打ち合わせが必要となる場合があります。

※病気のお子さんのお預かりはできません。

※宿泊は行っておりません。

【利用料金】

報酬基準	最初の1時間	以降15分毎
7:00～19:00 月～土(祝日を除く)	600円	150円
上記の時間外	800円	200円
日曜・祝日 (年末年始を除く)	800円	200円
自家用車での 送迎がある場合	1日につき100円上記にプラス	

【最後に】

おねがい会員とまかせて会員は雇用関係ではありません。ファミサポの趣旨を十分ご理解のうえ、ご利用くださいますようお願いいたします。

★ 子育て応援ヘルパー ★

自宅に子育て応援ヘルパーを派遣し、家事や育児のお手伝いを行うサービスです。

◎支援内容◎

家事支援

- ・食事の準備・片付け
- ・衣類の洗濯
- ・居室の掃除・整理整頓
- ・買い物の代行
- ・その他必要な家事支援



育児支援

- ・授乳介助
- ・おむつ・衣類交換
- ・入浴・沐浴介助
- ・きょうだい児の世話
- ・保育所等の送迎
- ・外出時の補助 など



【対象者】

- 妊娠中や子育て中で以下のような方
- ・出産・育児に不安がある
- ・心身の不調で日常生活に支障がある方

【利用可能期間・時間】

期間： 利用開始から **6か月**以内

時間： 1回当たり上限2時間の合計48時間以内

**（利用可能時間帯：午前8時から午後7時まで）**

【利用料金】

生活保護世帯	無料
住民税非課税世帯	
住民税所得割が77,101円未満の世帯	
その他の世帯	500円

※買物代行や保育所等の送迎の、買物の実費・交通費については、別途自己負担が発生します。

◎利用方法◎

ご利用希望の方は、**こそだテラス（福祉課子育て支援）** へご相談ください。

TEL：070-3173-8673 もしくは 092-976-1111

※ご希望のサービス内容などを面談等でお伺いしたうえで、利用の決定をいたします。面談の結果によっては、ご利用いただけない場合があります。

## ◎その他子育て支援に関する情報◎

### ★ ひさやまブックツリー事業 ★



絵本を通じた親子のコミュニケーションを促進することにより愛着形成を育み、子どもたちの豊かな心を町全体で育てていくことを目指し、乳幼児期からライフステージに応じて多様な場で絵本や読み聞かせに触れる機会を提供する事業です。



#### ◎主な内容◎

##### 【絵本配布】

4ヶ月健診時に絵本をプレゼントする「ブックスタート」のほか、7ヶ月、12ヶ月、1歳半、3歳児健診時にも年齢に合わせた絵本を配布します。

##### 【絵本の読み聞かせ】

図書館の図書司書や、地域のボランティアグループが町内の幼稚園や保育園、子育て支援センター、小学校で読み聞かせを行います。また、4ヶ月健診時にも読み聞かせを行います。

### ★ ひさやま子どもえがお館 ★

お子さまのお誕生月に笑顔あふれる写真を町の広報誌に掲載して思い出を残しませんか？  
毎月お誕生月の広報誌に掲載しますので、是非ご応募ください。

- |        |  |
|--------|--|
| 【対象】   | 満3歳児までの久山町にお住まいのお子さま   |
| 【応募方法】 | 写真を添付のうえ、以下の情報を記載し、メールにて送付してください。 <ul style="list-style-type: none"><li>・写真データ</li><li>・お子さんの氏名、生年月日</li><li>・保護者の氏名、住所、日中連絡の取れる電話番号</li><li>・保護者の方からお子さんへひとこと（20文字程度）</li></ul> |
| 【予約方法】 | 誕生月の前々月末が締日となります。（例：6月生まれの場合→4月末）  |



※1つの写真に一人とし応募してください。

※ひと月2から3名の掲載予定です。（応募者多数の場合は、先着順になります）

※いただいた情報は、広報掲載目的以外に使用しません。

※メールの件名に「ひさやま子どもえがお館〇月希望」とご入力ください。また、添付ファイルにパスワードを設定することをおすすめします。

（☎：kosodate@town.hisayama.fukuoka.jp）



# 久山町の保育園、幼稚園について

※町立幼稚園に関するお問合せ先は教育課となります。

## ★ 保育料無償化について ★

特定教育・保育施設に通う3～5歳児は、利用料が無償化（上限あり）の対象となり、保育所は0～2歳児の非課税世帯も対象となります。

久山町では、以下の3園が対象です。

- ①町立 けやきの森幼稚園
- ②町立 ひさやま保育園杜の郷
- ③私立 久山かじか保育園

そのほか、町外の対象施設に入園する場合も無償化の対象となるためには、久山町に申請が必要です。

また、以下の施設については所在する市町村に確認を受けた施設のみ「特定子ども・子育て支援施設」として、上限はありますが同じく無償化の対象となります。

なお、②～④については居住市町村による「保育認定」がある場合のみ無償化の対象となります。

- ① 新制度未移行幼稚園
- ② 届出保育施設（いわゆる認可外保育施設）
- ③ 預かり保育（幼稚園在園児の預かり保育）
- ④ 一時預かり保育、病児保育、ファミサポ等

※無償化に関する概要や利用方法については、町ホームページをご確認ください。

## ★ 認可保育所・町立幼稚園について ★

### ほいくしょってなあに？

0歳から5歳の子どもを対象に、就労等の理由で家庭で保育ができない保護者の代わりに、日々保育を行う**児童福祉施設**です。  
入所手続きは、久山町役場福祉課が行います。



### 町立（公設民営） ひさやま保育園杜の郷

- (対象) 久山町在住の生後6ヶ月～5歳児  
※就労等要件あり
- (時間) 【保育標準時間】7:00～18:00  
【保育短時間】8:30～16:30
- (その他) ・在園児対象の延長保育あり  
18:00～19:00  
・在園児以外対象の一時預かり保育（一般型）あり
- (園庭開放) 一般開放しています。詳細につきましては園へお問い合わせください。
- (場所) 糟屋郡久山町大字久原3741番地11

ホームページはこちらから→



(問合せ) 園長 中嶋 恭子  
TEL 092-652-3356

### 私立（民設民営） 久山かじか保育園

- (対象) 久山町在住の生後6ヶ月～5歳児  
※就労等要件あり
- (時間) 【保育標準時間】7:00～18:00  
【保育短時間】8:30～16:30
- (その他) ・在園児対象の延長保育あり  
18:00～19:00  
・在園児以外対象の一時預かり保育（一般型）あり
- (園庭開放) 一般開放しています。詳細につきましては園へお問い合わせください。
- (場所) 糟屋郡久山町大字山田1760番地1

ホームページはこちらから→



(問合せ) 園長 乙須 淑子  
TEL 092-976-1812

### ようちえんってなあに？

子どもが初めて出会う**学校**です。3歳から5歳の子どもが先生やお友達と過ごしなが、生きていく力の基礎を育みます。

入園手続きは、幼稚園が行います。



### 町立 けやきの森幼稚園

(対象) 久山町在住の3～5歳児

(場所) 糟屋郡久山町大字山田3155番地1

(時間) 8:30～14:00

(その他) 在園児対象の一時預かり保育（幼稚園型）あり

月～金 14:00～18:00

※就労等要件あり

ホームページはこちらから→



(問合せ) 園長 渡邊 由里子  
TEL 092-692-7575



### ★ 久山町の届出保育施設について ★

久山町には、1つの届出保育施設（いわゆる認可外保育施設）があります。福岡県の基準を満たす証明書が交付されている施設になります。

詳細については、各施設にお問合せ下さい。

#### 久山みそら保育園

(場所) 糟屋郡久山町大字久原2410番地6

(定員) 56名

(問合せ) 園長 岡部 精一 (TEL: 092-976-3450)

### ★ 届出保育施設等保育料助成金 ★

久山町の認可保育所に待機となり、届出保育施設などに通っている方を対象に保育料の一部を助成しています。ただし、条件がありますのでご注意ください。

【対象】 どちらも該当する方が対象となります。  
・久山町に住んでおり、認可保育所の待機児童になっている  
・届出保育施設等を月極規約で継続的に利用している

【助成額】 以下のいずれかの方法で計算します。  
①「子育てのための施設等利用給付」を受けている家庭  
現在支払っている保育料-無償額上限額  
②「子育てのための施設等利用給付」を受けていない家庭  
現在支払っている保育料-認可保育所に入所した場合の保育料

※詳しい概要や流れについてはホームページをご確認ください。

## その他の相談機関一覧

### ● 子育てや家庭のことなどの総合相談

久山町子ども家庭センター こそだテラス (役場福祉課内)

TEL : 070-3173-8673 (平日8時半~17時)

メールアドレス : [kosodate@town.hisayama.fukuoka.jp](mailto:kosodate@town.hisayama.fukuoka.jp)

24時間356日対応の相談ダイヤル (児童相談所に繋がります)

TEL : 0120-189-783 (いちはやくお悩みを)

### ● 妊娠・出産・育児・子どもの健康や発達に関する相談

久山町子ども家庭センター こそだテラスlittle (ヘルスC&Cセンター内)

TEL : 092-976-3377 (平日8時半~17時)

### ● 保育士による子育て相談

子育て支援センター「木子里」

TEL : 092-976-3438 (平日10時~16時)

### ● 保育園に関する相談

福祉課子育て支援係

TEL : 092-976-1111 (平日8時半~17時)

### ● 幼稚園・教育に関する相談

◎ 町立幼稚園に関すること

教育課学校教育係

TEL : 092-976-1111 (平日8時半~17時)

けやきの森幼稚園

TEL : 092-692-7575 (平日8時半~17時)

◎ 私立幼稚園に関すること

福祉課子育て支援係

TEL : 092-976-1111 (平日8時半~17時)

### ● 保険医療に関する相談

町民生活課国保医療係

TEL : 092-976-1111 (平日8時半~17時)

### ● 障がいに関する相談

福祉課福祉係

TEL : 092-976-1111 (平日8時半~17時)

### ● 児童虐待に関する相談

久山町子ども家庭センター こそだテラス (役場福祉課内)

TEL : 070-3173-8673

**※緊急の場合は児童相談所もしくは警察へ (24時間対応)**

・ 児童相談所 : 189 (いちはやく)

・ 粕屋警察署 : 092-939-0110

### ● DVに関する相談

福祉課

TEL : 092-976-1111

**※その他の相談機関**

かすや地区女性ホットライン TEL : 092-401-5353

配偶者暴力相談支援センター粕屋 TEL : 092-939-0511

